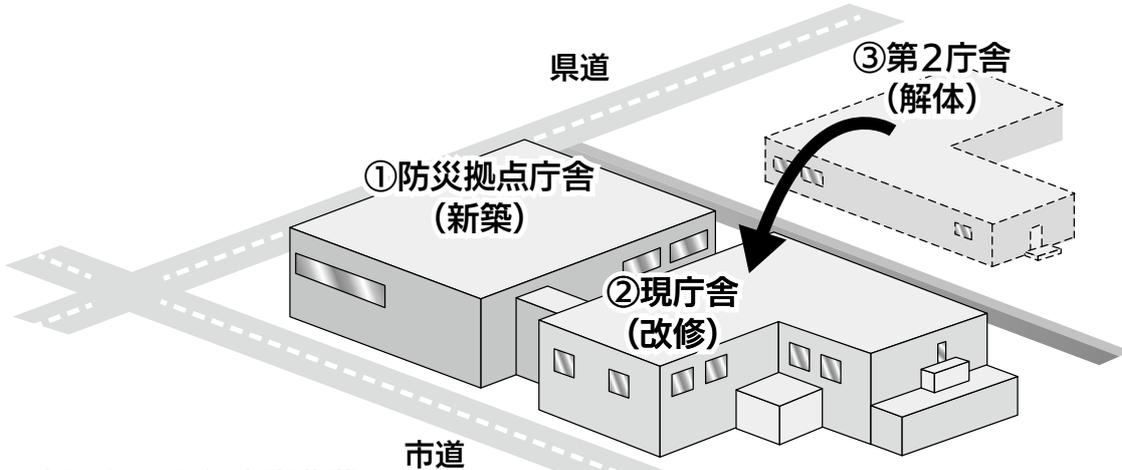


## 整備方針

### 防災拠点庁舎と現庁舎の活用〈合併特例債活用〉

- 防災拠点庁舎の建設と併せて現庁舎の大規模改修を行います。
  - 会議室棟は敷地内に移築し活用します。
  - 老朽化の著しい第2庁舎は、解体し駐車場として活用します。
- ※現庁舎の窓口機能を防災拠点庁舎に集約し、空いたスペースに第2庁舎の5部署約90人が入ります。



#### 令和2～6年度事業費

		旧計画 ※市単独負担	現計画 (市の負担額)
支出	①防災拠点庁舎建設費	—	28.6億円 (9.6億円)
	②現庁舎改修費	9.7億円	6.0億円 (2.0億円)
	③その他附帯工事費 (第2庁舎解体、駐車場整備等)	0.4億円	2.3億円 (2.2億円)
	事業費計 (①+②+③)	10.1億円	36.9億円 (13.8億円)
収入	Ⓐ国の支援 (合併特例債)	0円	23.1億円
	Ⓑ市の負担額	10.1億円	13.8億円
	事業費計 (Ⓐ+Ⓑ)	10.1億円	36.9億円

合併特例債を活用することにより、元々計画していた現庁舎の改修費用と**同程度の負担**で防災拠点庁舎の建設と現庁舎の改修の両方が可能となります。

合併特例債を活用することで、25年間の総事業費  
**約38億円の一般財源の削減**を見込んでいます。

#### 整備スケジュール (予定)

種目	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
防災拠点庁舎建設																
現庁舎改修																

→ 設計委託期間

■ 工事期間

合併特例債活用期限【令和6年3月31日】

防災拠点庁舎整備のための調査・設計を行う予算を市議会9月定例会で議決をいただき、市民の皆さまからいただいたご意見をもとに、今回は、基本設計案のパブリックコメントを実施するにあたり、現時点における整備計画の概要をご説明します。

# 防災拠点庁舎の整備計画をお知らせします